株式会社ジャックス グリーンボンド・フレームワーク

1. グリーンボンド発行の背景及びサステナビリティに関する方針

当社は、株主をはじめとしたお客様、お取引先、社会や環境などのあらゆるステークホルダーの信頼と期待に応え、ジャックスグループの持続的な成長、及び中長期的な企業価値の向上を実現していくにあたり、企業の社会的責任(CSR)を重視した経営を進めています。「消費者の安心・安全なくらし」、「環境にやさしい、便利で快適な社会」をサポートし、持続可能な社会の実現に事業を通じて貢献していくことがジャックスグループの社会的責任であり、経済的な利益を追求するのみではなく、社会福祉・環境・教育などの課題に積極的に取り組むことが企業価値の向上のために重要であると考えております。

(参考:コーポレート・ガバナンス基本方針)

http://www.jaccs.co.jp/corporate/about/governance_info/governance/

(1) 環境・社会への取り組み

<環境への取り組み>

✓ 改正省エネ法の特定事業者として、電力使用量を削減

改正省エネ法の特定事業者として、エネルギー使用量の年 1%以上を削減目標とし、低燃 費車両の導入やコピー用紙の削減を行うなど、CO2 排出削減に積極的に取り組んでおりま す。引き続き、電力等エネルギー使用量の削減に積極的に取り組んでまいります。

過去の取り組み状況

事業年度	エネルギー	削減率	原単位(kl/m³)	削減率
	使用量(kl)			
2015 年度	2,136	-4.7%	0.04799	-3.5%
2016 年度	2,119	-0.8%	0.04734	-1.4%
2017 年度	2,054	-3.1%	0.04368	-7.7%

✓ 太陽光発電システムのさらなる普及をサポート

当社は、1998年に業界で初めて太陽光発電システムの設備購入・設置工事費用を対象としたソーラーローンの取り扱いを開始しており、現在もクレジット事業における注力商品として取り扱いの拡大へ向け取り組んでおります。取り組みの一環として、2014年6月、創立60周年記念事業として当社創業の地である北海道函館市へ太陽光発電システムによる発電所を建設し寄贈いたしました。また、本寄贈と同時に当社も、函館市への寄贈発電所の隣接地に発電所を建設して発電事業を開始いたしました。自らも発電事業者となり、地球環境に優しい再生可能エネルギーの創出に取り組みながら、太陽光発電システムのさらなる普及をサポートしております。

✓ Web システムの導入推進によりペーパレス化を促進

当社は、当社が展開する各事業においてさまざまな Web 化を推進しております。各種お申込・ご契約手続きを紙の申込みから Web 経由に切り替えたり、カードご利用代金明細書の Web 化を推進するなどのペーパーレス化を進め、CO2 の排出量削減に努めております。

<社会への取り組み>

✓ 社会貢献型カード発行

事業活動を通じた社会貢献の一環として、寄付金型カードを発行し会員の募集を行っており、地域団体や社会貢献活動団体へ寄付しております。拠出する寄付金は、すべて当社が負担し、カード会員の金銭負担は発生しませんが、地域経済の活性化や社会貢献意識が高まるカードとなっております。寄付金型カードの代表的な1枚である「日本盲導犬協会カード」においては、各種プログラムを通じて日本盲導犬協会へ2017年度は約338万円の寄付をいたしました。

✓ 女性社員の活躍支援

女性の活躍推進は、当社にとって重要な課題の一つであり、多様な働き方の支援や制度 拡充による仕事と家庭の両立支援をはじめ、女性社員がよりいっそう活躍できる職場環境の 整備や人事制度の構築に取り組んでおります。女性活躍推進法に基づく行動計画を以下の 通り策定し、目標に向けてさまざまな取り組みを行っております。

目標1 育成・登用:マネジメント層の女性社員割合を25%以上へ

目標2 長時間労働是正:正社員の月平均残業時間を12.0時間以内(法定超)へ

(参考: CSR 活動)

http://www.jaccs.co.jp/corporate/csr/environment.html

(参考: ESG への取り組み)

http://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/esg/

(2) 環境に配慮した長期的な事業方針

当社は、地球環境の保全・管理が人類共通の重要課題であることを認識し、未来を見据えて、環境負荷の軽減と資源の節約に配慮した企業活動に取り組み、社会全体の環境保全・管理に努めるため、「ジャックスグループ環境基本規程」を定め、その「行動指針」のなかで、クレジットビジネスを通して環境に配慮した商品を積極的にサポートすることを重点課題の一つとして定めています。

(参考:環境保全への取り組み)

http://www.jaccs.co.jp/corporate/csr/environment.html

(3) グリーンボンドの位置づけ

当社では上記の環境に配慮した長期的な事業方針を推進していくための資金調達として、グリーンボンドを位置づけています。

2. 調達資金の使途

グリーンボンドの発行による手取金は、発電事業者及び一般家庭向けの、適格基準を満たす既 往及び新規の太陽光発電設備(発電設備の設置に際して必要となるフェンス・遠隔管理システム 等付属設備、屋根の補強・改修等、及び発電設備の設置に付随する家庭用自然冷媒ヒートポン プ給湯機・蓄電池等の取り付けを含む)向け割賦債権の立替払い資金に充当いたします。なお、 既存の割賦債権については、関連グリーンボンドの発行月の末日から遡って 24 ヶ月以内に実行 されたものとします。

(適格基準)

対象プロジェクトは、当社産業用及び家庭用ソーラー取扱基準に合致した提携加盟店が施行・販売し、健全な事業運営が期待できるプロジェクトとし、以下の適格基準を満たす太陽光発電設備向け割賦債権とします。

- ・ 対象設備が日本国内に存在していること
- ・ 顧客への設備販売・設置工事等を行う当社提携加盟店が、対象設備の建設・設置にあたり 潜在的なリスクの影響について対策を行っていることを確認していること(詳細は「想定されるリスク及び緩和対応」参照)発電事業者向けについて、発電事業の継続性が確保できること
- ・ 一般家庭向けについて、金額の 50%以上が太陽光発電設備設置に関する資金に該当すること
- 流動化の対象となっていないこと
- ・ 3ヶ月以上の延滞債権ではないこと

3. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1) プロジェクト選定関与者

グリーンボンドの調達資金利用の対象となるプロジェクトは、当社の財務部担当者が選定の上、選定した対象についてクレジット企画部が適格基準への適合を確認し、取締役専務執行役員 (CFO)にて総合的に分析・検討をした上で最終決定を下しました。

(2) 想定されるリスク及び緩和対応

太陽光発電設備の設置に伴い想定される、環境及び地域へのネガティブインパクトの緩和のため、当社は以下の対応をとっています。

- ・ 対象設備の建設・設置にあたり、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法改正法」に基づいて策定された、再生可能エネルギー固定価格買取制度で規定された設置方法及び設備のメンテナンス体制を遵守しているかどうかにつき、当社提携加盟店に確認していること
- ・ 対象設備の建設・設置にあたり、当該事業が、継続的且つ計画的な事業であることを確認していること
- ・ 対象設備の運営にあたり、異常が発生した場合に速やかに感知し対応するための設備や、 管理体制の有無を確認していること

4. 調達資金の管理

調達された資金はその全額を、プロジェクト選定基準に従って選定された発電事業者及び一般 家庭向けの既往の太陽光発電設備(発電設備の設置に際して必要となるフェンス・遠隔管理シス テム等付属設備、屋根の補強・改修、及び発電設備の設置に付随する家庭用自然冷媒ヒートポ ンプ給湯機・蓄電池等の取り付けを含む)向け割賦債権の立替払い資金に充当することとする予 定です。

グリーンボンドが償還されるまでの間、当社は適格基準を満たす割賦債権を、グリーンボンドの発行額以上になるよう残高を維持しながら分別管理する予定です(分別管理される割賦債権をソーラーローンプールといいます)。ソーラーローンプールは、グリーンボンド発行後に財務部により適格基準を満たす債権を抽出することにより選定され、当社の割賦債権を管理する電子ファイルに記録することで分別管理されます。ソーラーローンプールの残高は四半期に一度財務部の担当者により確認され、ソーラーローンプールの残高がグリーンボンドの残高を下回る場合には、未充当資金が発生したと認識し、①グリーンボンドの残高以上になるよう、ソーラーローンプールに適格基準を満たす割賦債権を追加する、もしくは②未充当資金が発生した旨、当社のウェブサイトにて公表することを予定しています。ソーラーローンプールの残高管理の確認結果は、財務部長が確認することにより社内での統制を確保します。

5. レポーティング

(1) 資金充当状況レポーティング

当社は、グリーンボンドの資金充当状況について、発行代わり金が全額充当されるまで、当社ウェブサイト上にて年次開示する予定です。この報告には、発行代わり金の充当額、未充当の調達資金の合計残高及び全体の充当額のうち再充当にあてられた金額が含まれます。

また、グリーンボンド発行後償還期日までに、ソーラーローンプールの残高がグリーンボンドの残高を下回った場合には、ソーラーローンプールに割賦債権、もしくは下回った金額に相当する現金を追加し、グリーンボンドの残高以上の金額となるまで、資金の充当状況について、年次で開示することを予定しています。

当社は、資金充当状況レポーティングを実施するにあたり、発行代わり金の充当がフレームワ

一クにしたがっているかについて評価するために、当社がグリーンボンド発行から一年経過以内 に任命する独立した第三者によるレビューを受ける予定です。

(2) インパクト・レポーティング

当社は、グリーンボンドが償還するまでの間、下記の環境改善効果に関する指標をウェブページ上に年次で開示します。

- ①適格基準を満たすグリーンプロジェクトによって削減された CO2 排出量(出力規格に基づく 理論値)
- ②適格基準を満たすグリーンプロジェクトによって発電された発電量(出力規格に基づく理論値)

以上